

「日常生活安心パッケージ」のご案内



**被害
事故**

主人が歩行中に他人の自転車に衝突され、ケガをしてしまった。相手方への損害賠償の請求について弁護士に相談したい

弁護士費用特約
(日常生活・自動車事故型)

+

個人賠償責任特約



**加害
事故**

息子が自転車を運転中に、他人にケガをさせてしまった。相手方から損害賠償を請求されたら...

こんなトラブルへの備えは十分ですか？

法的トラブルに巻き込まれた場合、相手方との交渉等により、本人はもとよりご家族も含めて精神的に大きな負担がかかります。また、各種対応に伴う金銭的な負担や拘束時間も大きなものとなります。

**自転車事故はもちろん、
日常生活における
トラブルへの備えとして
「日常生活安心パッケージ」を
おすすめします！**

「日常生活 安心パッケージ」とは

「弁護士費用特約(日常生活・自動車事故型)」と、「個人賠償責任特約」を2つ同時にセットした商品を「日常生活安心パッケージ」としておすすめしています！
詳しくは裏面をご確認ください。

こんな**事故**にも安心！

弁護士費用特約(日常生活・自動車事故型)

歩きながらスマートフォンを操作している若者に衝突され、ケガをしてしまった。



相手の方に法律上の損害賠償請求をするために支出された弁護士費用等を補償します！

個人賠償責任特約

蛇口を閉め忘れ、マンションの階下に水濡れを起こしてしまった。



買い物中に高価な商品を誤って壊してしまった。



旅行中に友人から借りたカメラを誤って落として壊してしまった。



法律上の損害賠償責任額を補償します！

さらに、示談交渉サービスが付帯されます(日本国内のみ)。お客さまに代わって損保ジャパンが相手方や相手保険会社と交渉しますので、ご安心ください！

「日常生活安心パッケージ」の補償内容

弁護士費用特約(日常生活・自動車事故型)

弁護士費用特約(自動車事故限定型)

被保険者が負担された次の所定の費用をお支払いする特約です。

■被害事故弁護士費用保険金

日常生活における偶然な事故(自動車事故を含みます。)により被保険者がケガなどをされた場合や自らの財物(自動車、家屋など)を壊された場合※に、相手の方に法律上の損害賠償請求をするために支出された弁護士費用や、弁護士などへの法律相談・書類作成費用などを保険金としてお支払いします。

※業務に使用する財物については、自動車の被害事故および自動車の積載動産に対する所定の被害事故に限ります。

自動車事故により被保険者がケガなどをされた場合や、自らの財物(自動車、家屋など)を壊された場合※に、相手の方に法律上の損害賠償請求をするために支出された弁護士費用や、弁護士などへの法律相談・書類作成費用などを保険金としてお支払いします。

※業務に使用する財物については、自動車の被害事故および自動車の積載動産に対する所定の被害事故に限ります。

●保険金額	被害事故弁護士費用保険金	1事故1被保険者につき300万円限度
	被害事故法律相談・書類作成費用保険金	1事故1被保険者につき10万円限度

■刑事弁護士費用保険金

自動車を運転中の事故などにより、被保険者が他人にケガなどをさせた場合に、刑事事件(少年事件を含みます。)の対応を行うために支出された弁護士費用※や、弁護士などへの法律相談費用などを保険金としてお支払いします。

※相手の方が死亡された場合または被保険者が逮捕もしくは起訴された場合に限ります。

●保険金額	刑事弁護士費用保険金	1事故1被保険者につき150万円限度
	刑事法律相談費用保険金	1事故1被保険者につき10万円限度

- ご注意** 1. お支払いの対象となる費用の認定は、約款に定める「弁護士費用保険金算定基準」に従い損保ジャパンが行います。弁護士費用等の合計額が保険金額(被害事故弁護士費用の場合は300万円、刑事弁護士費用の場合は150万円。以下同様とします。)以内の場合であっても、着手金・報酬金等の項目ごとの支払限度額を超える金額については、自己負担になります。
2. 弁護士などへ委任を行う場合は、その委任契約の内容が記載された書面の提出により、あらかじめ損保ジャパンの承認を得ることが必要となります。



個人賠償責任特約

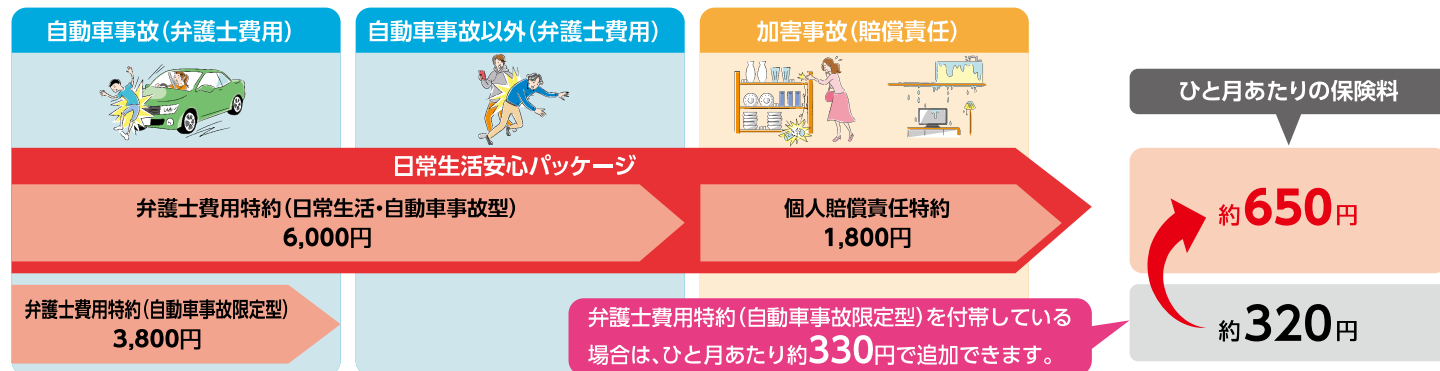
日本国内、国外を問わず、記名被保険者、その配偶者またはこれらの方の同居のご親族・別居の未婚のお子さまが日常生活における偶然な事故(例：自転車運転中の事故など※)により、他人にケガなどをさせた場合や他人の財物を壊した場合、または誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせた場合に、法律上の損害賠償責任の額について、保険金をお支払いする特約です。

※自動車事故等を除きます。

●保険金額 日本国内で発生した事故 無制限 日本国外で発生した事故 1事故につき1億円 **ご注意** ノンフリート契約に限り付帯できます。



〈保険料〉 保険期間：1年、保険料一括払特約を付帯した場合。団体扱契約などは保険料が異なります。



- ご注意** 1. 記名被保険者またはそのご家族が、複数のご契約に「弁護士費用特約(自動車事故限定型、日常生活・自動車事故型)」「個人賠償責任特約」を付帯した場合は、補償に重複が生じることがありますのでご注意ください。
2. 上記特約は「弁護士費用特約(自動車事故限定型、日常生活・自動車事故型)」「個人賠償責任特約」のいずれか一つでも付帯することができます。

- ★「記名被保険者」とは、ご契約の自動車を主に使用される方で、保険証券(または保険契約継続証)などの記名被保険者欄に記載されている方をいいます。
- ★「THE クルマの保険」は「個人用自動車保険」、「SGP」は「一般自動車保険」のペットネームです。
- ★このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり(約款)」「重要事項等説明書」などをご覧ください。詳細は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
 <連絡先> <https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先